

関係委員意見聴取書面	
関係委員 (敬称略)	(所属) 東京農工大学農学部功績教員
	(氏名) 星野 義延
聴取日	令和 5 年 6 月 27 日 (火)
聴取者	環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室 福田審査官
要領 2. (3) 利害関係者の除外	
・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 利害関係 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	
要領 2. (4) 秘密保持の承諾	
・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 ・ <input type="checkbox"/> 非承諾	
<関係委員意見概要>	
(質問事項)	(聴取内容)
保護林への影響について	<ul style="list-style-type: none"> 9号機及び10号機は、保護林林縁部から改変部分までの距離が近い。尾根部を挟んでいるので土砂流出等の影響は小さいと予想されるが、風況や日照等の気象環境の変化により立ち枯れや枝折れといった影響のおそれがある。 大径木が密集している場所の近隣の改変であり、より慎重な対応が求められる。気象環境の変化による影響の予測及び評価を実施した上で、必要に応じて十分な離隔距離の確保等の保全措置を検討すべき。
事後調査等について	<ul style="list-style-type: none"> 保護林を管理している機関と連携し、大径木等の保護林内の守るべき対象種について、事業着手後に状態把握が必要。 台風や積雪等による影響が考えられるため四季ごとの調査が望ましい。